対象疾患	ワクチン	116 +	接種	- w		1 4	備考
738/7/16	,,,,	対象者	標準的な接種期間	回数	間隔	方法	C, and
ジフテリア 百日咳 破傷風	沈降精製百 日せきジフテ リア破傷風 混合ワクチン (DPT)	1期初回:生後3ヶ月から生 後90月に至るまでの間に ある者	生後3ヶ月に達した 時から生後12ヶ月に 達するまでの期間	3回	3週から8週 まで	皮下注射	●20日~56日までの間隔をおいて、1期初回接種を確実に行なうことが必要
		1期追加:生後3ヶ月から生 後90ヶ月に至るまでの間 にある者(1期初回接種(3 回)終了後、6ヶ月以上の 間隔をおく)	1期初回接種(3回) 終了後、12ヶ月に達 した時から18ヶ月に 達するまでの期間	1回			
	沈降ジフテリ ア破傷風混 合トキソイド (DT)	<u>2期:</u> 11歳以上13歳未満の 者	11歳に達した時から 12歳に達するまでの 期間				
急性灰白 髄炎(ポリ オ)	経口生ポリ オワクチン	生後3ヶ月から生後90ヶ月 に至るまでの間にある者	生後3ヶ月に達した 時から生後18「ヶ月 に達するまでの期間	2回	41日以上	経口接種	●下痢症患者には治癒 してから投与する ●集団接種
麻しん	麻しん風しん 混合ワクチン (MR)又は 乾燥弱毒性	<u>1期</u> :生後12ヶ月から生後 24ヶ月に至るまでの間に ある者		1回		· 皮下注射	●1期予防接種は、でき るだけ早期に接種を行 う
		2期:5歳以上7歳未満の者 であって、小学校就学の 始期に達する日の1年前 の日から当該始期に達す る日の前日までの間にあ る者		10			
		3期:13歳となる日の属す る年度の初日から当該年 度の末日までの間にある 者		10			●この第3期、第4期は 平成20年度から5年間 の措置である
		4期: 18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		10			
風しん	麻しん風しん 混合ワクチン (MR)又は 乾燥弱毒性	1期:生後12ヶ月から生後 24ヶ月に至るまでの間に ある者		10		· 皮下注射	●1期予防接種は、でき るだけ早期に接種を行 う
				1回			
		3期:13歳となる日の属す る年度の初日から当該年 度の末日までの間にある 者		1回			●この第3期、第4期は 平成20年度から5年間 の措置である
		4期:18歳となる日の属す る年度の初日から当該年 度の末日までの間にある 者		1回			
結核	ン	生後6ヶ月に至るまでの間 にある者 重ガイドライン2008ン(財)子		1回		経皮	●集団接種